

半 期 報 告 書

(第40期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

株式会社 多摩川ホールディングス

神奈川県綾瀬市上土棚中3丁目11番23号

(352116)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 事業の内容	2
	3. 関係会社の状況	2
	4. 従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
	1. 業績等の概要	3
	2. 生産、受注及び販売の状況	4
	3. 対処すべき課題	5
	4. 経営上の重要な契約等	6
	5. 研究開発活動	7
第3	設備の状況	8
	1. 主要な設備の状況	8
	2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4	提出会社の状況	9
	1. 株式等の状況	9
	(1) 株式の総数等	9
	(2) 新株予約権等の状況	9
	(3) ライツプランの内容	9
	(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
	(5) 大株主の状況	10
	(6) 議決権の状況	11
	2. 株価の推移	11
	3. 役員の状況	12
第5	経理の状況	13
	中間財務諸表等	14
	(1) 中間財務諸表	14
	(2) その他	36
第6	提出会社の参考情報	37
第二部	提出会社の保証会社等の情報	38

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第40期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社多摩川ホールディングス （旧社名 株式会社多摩川電子）
【英訳名】	TAMAGAWA HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名 TAMAGAWA ELECTRONICS CO., LTD.） （注）平成19年8月30日開催の臨時株主総会の決議により、平成19年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 昇
【本店の所在の場所】	神奈川県綾瀬市上土棚中三丁目1番23号
【電話番号】	0467(79)7027(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山越 裕介
【最寄りの連絡場所】	神奈川県綾瀬市上土棚中三丁目1番23号
【電話番号】	0467(79)7027(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山越 裕介
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	1,147,819	1,468,740	1,420,251	2,551,700	3,114,567
経常利益（△損失）（千円）	△94,561	46,963	△28,252	30,347	99,135
中間（当期）純利益（△損失） （千円）	△323,292	46,700	△21,755	△200,469	138,230
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円） （発行済株式総数）（株）	1,029,413 (5,461,000)	1,029,413 (5,461,000)	1,029,413 (5,461,000)	1,029,413 (5,461,000)	1,029,413 (5,461,000)
純資産額（千円）	2,348,106	2,500,381	2,381,650	2,478,178	2,558,852
総資産額（千円）	4,032,356	4,271,052	3,940,404	4,211,725	4,195,346
1株当たり純資産額（円）	430.00	457.95	452.80	453.89	468.66
1株当たり中間（当期）純利益 （△損失）（円）	△59.20	8.55	△3.99	△36.71	25.31
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	6	6
自己資本比率（％）	58.2	58.5	60.4	58.8	61.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	△239,434	△159,879	140,735	△68,407	△305,054
投資活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	△635,122	△126,269	16,912	△412,124	59,116
財務活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	△175,853	△117,115	△336,853	△398,225	△43,148
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（千円）	1,087,129	855,517	790,490	1,258,782	969,696
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	111 [10]	113 [8]	119 [7]	112 [9]	109 [8]

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第39期（中間含む）及び第40期中間の「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第38期（中間含む）の「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第38期（中間含む）は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、1株当たり中間（当期）純損失が計上されているため、第39期（中間含む）及び第40期中間は、潜在株式がないため、記載しておりません。
6. 第38期の当期純利益が損失になっているのは、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

部門別	従業員数（人）
機器製品部門	95 (5)
管理部門	24 (2)
計	119 (7)

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、大企業における設備投資需要増など、景気は比較的安定して推移しておりますが、中小企業や地方との景況感格差は依然としてあり、全国的な景気拡大には至っていない状況です。また、原油の高騰やサブプライム問題は、景気の先行きに不透明感を与えているところであります。

このような状況の中、移動体通信事業者の設備投資は比較的順調に推移しており、地上波デジタル放送の設備投資関連、防衛無線関連、防災無線設備関連等も含め、受注は当初予定を上回って推移しておりますが、海外サプライヤーの参入もあり、製品の価格競争は厳しい状況が続いております。

当社の生産する製品の多くは、顧客の要望に沿ったオーダーメイドの製品であり、顧客の要望や仕様を確認し、研究開発・試作・生産という工程を経過した後の収益計上となっております。夏期以降の受注は着実に増加しておりますが、当中間会計期間におきましては、まだ一部しか収益には反映されていない状況であります。

下期に向かい持株会社体制への移行、海外子会社の取得などの積極的に収益拡大への具体的施策を実施しておりますので、将来的には、それら収益を基に既存顧客に対し、より価格競争力のある高品質な製品の安定供給を続けて行く方針です。

当中間会計期間の業績につきましては、受注高が、1,690百万円（前年同期6.2%減）、売上高は1,420百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

営業損失につきましては、第一四半期に製造過程で一部不具合が発生したことや、棚卸資産について時価による評価の見直し（減損）約37百万円を実施したことにより51百万円（前中間会計期間は、営業利益32百万円）となりました。

経常損失につきましては受取配当金24百万円により、28百万円（前中間会計期間は、経常利益46百万円）となりました。

また、中間純損失につきましては、21百万円（前中間会計期間は、中間純利益46百万円）となりました。（部門別では、社内の合理化により生産工程において、デバイス製品とシステム製品の明確な製造区分を廃止し、余剰人員を柔軟に高操業度の工程に投入する方法に改めたこと、及び両部門における工程を行き来する製品の生産が増加したことに伴い部門別の損益につきましては、明瞭性の観点から今後の会計期間より開示の対象とはいたしませんので、ご了承ください。）

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間末に比べ65百万円減少し、当中間会計期間末には790百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は、140百万円となり前中間会計期間に比べ300百万円増加しました。

これは、売上債権の減少及び仕入債務の増加が、それぞれ98百万円・163百万円発生したのに対し、たな卸資産の増加が157百万円発生したことによります。前中間会計期間中のキャッシュフローに対しては、売上債権の減少が182百万円、たな卸資産の増加が103百万円の減少となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得た資金は、16百万円となり前中間会計期間に比べ143百万円増加しました。

これは、投資有価証券の売却収入201百万円に対し、貸付による支出61百万円、海外子会社取得に伴うデポジットの支払い79百万円、有形固定資産の取得による36百万円の支出が生じた結果によります。

前中間会計期間との比較では143百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、336百万円となり前中間会計期間に比べ219百万円増加しました。

これは、当中間会計期間内において、金融機関からの短期借入金が100百万円のみであったのに対し、長期借入金につきましては、344百万円の返済をおこない、他に、自己株式の取得59百万円および配当金の支払い33百万円をおこなった結果によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を示すと次のとおりであります。

事業の種類	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
機器製品 (千円)	1,449,795	90.8
合計 (千円)	1,449,795	90.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 部門について前中間会計期間ではデバイス機器・システム機器等に区分して表示しておりましたが、各部門共通製品の需要が増加したため、当中間会計期間より、各部門の金額を合計した金額をもって「機器製品」として、計上しております。なお、前年同期比につきましては区分変更後の数値に基づき算出しております。

(2) 受注実績

当中間会計期間の受注実績を示すと次のとおりであります。

事業の種類	当中間会計期間 受注高 (千円)	前年同期比 (%)	当中間会計期間 受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
機器製品	1,690,466	93.8	852,915	96.8
合計	1,690,466	93.8	852,915	96.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 部門について前中間会計期間ではデバイス機器・システム機器等に区分して表示しておりましたが、各部門共通製品の需要が増加したため、当中間会計期間より、各部門の金額を合計した金額をもって「機器製品」として、計上しております。なお、前年同期比につきましては区分変更後の数値に基づき算出しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を示すと次のとおりであります。

事業の種類	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
機器製品 (千円)	1,420,251	96.7
合計 (千円)	1,420,251	96.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 部門について前中間会計期間ではデバイス機器・システム機器等に区分して表示しておりましたが、各部門共通製品の需要が増加したため、当中間会計期間より、各部門の金額を合計した金額をもって「機器製品」として、計上しております。なお、前年同期比につきましては区分変更後の数値に基づき算出しております。
 3. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)日立国際電気	252,749	17.2	223,425	15.7
富士通(株)	190,815	13.0	115,629	8.1

(注) 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は平成19年7月2日開催の取締役会及び平成19年8月30日開催の臨時株主総会において、製品需要の変化に左右されず安定的に収益拡大を図ることを主な目的として、株式会社多摩川ホールディングスに商号変更をするとともに会社分割を行い、従来からの事業部門を切り離し、当社持分割合100%の子会社として新たに株式会社多摩川電子を設立することを決議いたしました。

新設の株式会社多摩川電子に承継される財産といたしましては下記①～⑧を除く、主として事業用財産である売上債権、仕入債務、棚卸資産等となります。

- ① 現金及び預金の一部（新設会社の運転資金必要額以外）
- ② 有形固定資産
- ③ 無形固定資産
- ④ 投資有価証券
- ⑤ 長期性定期預金
- ⑥ 1年以内長期借入金
- ⑦ 長期借入金
- ⑧ 役員退職慰労引当金

株式会社多摩川ホールディングスに引継がれる資産、負債の差額として算定された概算額は、1,110,000千円となりましたので、新設の株式会社多摩川電子の資本金は310,000千円（普通株式1000株）、資本剰余金を800,000千円といたしました。

なお、分割後の事業内容といたしましては、当社は純粋持株会社として、投資事業及び子会社の経営、管理業務を行い、新設会社である株式会社多摩川電子は、従来から当社が行ってきた通信用機器及び部品並びに電子応用機器の製造及び販売等の事業を引継ぐこととなります。

本項目の詳細につきましては、後述の（重要な後発事象）をご参照ください。

5【研究開発活動】

当社は情報通信社会の発展に対応していくため、第3世代携帯電話、地上波デジタル放送、光技術応用システムなどの高周波無線通信技術分野において、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、専ら顧客から求められたテーマに基づいて、機器設計部門がおこなっており、毎月開催される総合会議において、その進捗状況など研究成果を確認し、新しい受注に結びつけるよう活動しております。

研究開発スタッフは34名で、日常業務をおこなう傍ら開発業務をおこなっております。

当中間会計期間における研究開発の成果として、第3世代携帯電話設備用のフィルタ、共用器及び移相器、マイクロ波フィルタ、地上波デジタル放送用フィルタ、PINアッテネータなどのデバイスコンポーネント、広帯域電子式アッテネータ、デジタル放送設備用の高電力カプラー、ローカル発振器、無給電光送信機、及び携帯電話設備用2GHz及び800MHz屋外用高電力分配器などです。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は、45百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,880,000
計	14,880,000

(注) 平成19年8月30日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議され、平成19年10月1日付で次のとおりとなりました。

当社の発行可能株式総数は21,840,000株とする。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,461,000	5,461,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株式
計	5,461,000	5,461,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	5,461,000	—	1,029	—	1,196

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
コメルツバンク（サウスイーストアジア）リミテッド （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	8 SHENTON WAY, HEX 36-01 TEMASEK TOWER, 068811, REPUBLIC OF SINGAPORE （東京都中央区日本橋兜町6-7）	1,123	20.56
デービーエスバンクリミテッド700112（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809 （東京都中央区日本橋兜町6-7）	566	10.36
イーエフジーバンク（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	24, QUAI DU SEUJET CP 2391 1211 GENEVE 2 SWITZERLAND （東京都千代田区丸の内2-7-1）	368	6.73
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンスペシャルアカウントナンバーワン （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都中央区日本橋兜町6-7）	341	6.24
エイチエスビーシーファンドサービスズクライアツアアカウント500（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG （東京都中央区日本橋3-11-1）	216	3.95
株式会社多摩川電子	神奈川県綾瀬市上土棚中3-11-23	201	3.68
高木 勝義	東京都大田区	167	3.05
ユービーエスエージーロンドンアカウントアイピービーセグリゲイテッドクライアントアカウント（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND （東京都品川区東品川2-3-14）	128	2.34
林 正弘	神奈川県横浜市泉区	112	2.05
堀 正人	静岡県伊東市	103	1.89
計	—	3,325	60.89

（注）株式会社多摩川電子は平成19年10月1日付で、株式会社多摩川ホールディングスに商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 201,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,257,000	5,257	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,000	—	同上
発行済株式総数	5,461,000	—	—
総株主の議決権	—	5,257	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄の「株式数」には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社多摩川電子	神奈川県綾瀬市上土棚中3-11-23	201,000	—	201,000	3.68
計	—	201,000	—	201,000	3.68

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	795	740	606	610	440	306
最低 (円)	621	601	581	420	296	223

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	チャン ミン フォン	平成19年8月31日
常務取締役	デバイス機器部、品質保証部、 資材部担当	佐々木 匡	平成19年10月1日
取締役	システム機器部部長	高澤 公一	平成19年10月1日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役会長	—	代表取締役社長	—	藤原 孝雄	平成19年10月1日
代表取締役社長	—	取締役	—	橋本 昇	平成19年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第39期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第40期中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第39期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については、KDA監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第39期中間会計期間 監査法人トーマツ

第40期中間会計期間 KDA監査法人

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		959,964		894,983		1,074,188	
2. 受取手形	※4	97,346		98,054		137,508	
3. 売掛金		1,179,074		1,283,877		1,342,880	
4. たな卸資産		523,744		463,220		305,873	
5. その他		18,125		164,442		54,230	
流動資産合計		2,778,256	65.0	2,904,576	73.7	2,914,683	69.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物		193,584		180,989		186,209	
(2) 土地		197,903		197,903		197,903	
(3) その他		81,460		86,531		68,804	
有形固定資産合計		472,948	11.1	465,425	11.8	452,917	10.8
2. 無形固定資産		43,884	1.0	52,424	1.3	41,950	1.0
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	819,988		361,265		629,821	
(2) その他	※3	167,932		165,061		165,052	
(3) 貸倒引当金		△11,959		△8,348		△9,079	
投資その他の資産 合計		975,961	22.9	517,977	13.2	785,794	18.7
固定資産合計		1,492,795	35.0	1,035,827	26.3	1,280,663	30.5
資産合計		4,271,052	100.0	3,940,404	100.0	4,195,346	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		504,453		489,940		436,798		
2. 買掛金		279,028		255,015		144,579		
3. 短期借入金	※2	—		100,000		—		
4. 一年内返済予定長期借入金	※2	538,184		406,355		615,458		
5. 未払法人税等		4,910		4,588		10,006		
6. 賞与引当金		25,910		26,450		25,273		
7. 役員退職慰労引当金		—		—		6,066		
8. その他		76,231		86,445		71,434		
流動負債合計			1,428,718	33.5	1,368,794	34.8	1,309,616	31.2
II 固定負債								
1. 長期借入金	※2	245,439		107,307		242,428		
2. 退職給付引当金		60,142		66,501		63,819		
3. 役員退職慰労引当金		6,066		—		—		
4. その他		30,304		16,149		20,629		
固定負債合計			341,952	8.0	189,958	4.8	326,877	7.8
負債合計			1,770,670	41.5	1,558,753	39.6	1,636,494	39.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,029,413	24.1	1,029,413	26.1	1,029,413	24.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,196,022		1,196,022		1,196,022	
資本剰余金合計		1,196,022	28.0	1,196,022	30.3	1,196,022	28.5
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		120,000		120,000		120,000	
繰越利益剰余金		110,468		147,485		201,999	
利益剰余金合計		230,468	5.4	267,485	6.8	321,999	7.7
4. 自己株式		△724	△0.0	△59,924	△1.5	△724	△0.0
株主資本合計		2,455,179	57.5	2,432,995	61.7	2,546,710	60.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		45,201	1.0	△51,345	△1.3	12,142	0.3
評価・換算差額等合 計		45,201	1.0	△51,345	△1.3	12,142	0.3
純資産合計		2,500,381	58.5	2,381,650	60.4	2,558,852	61.0
負債純資産合計		4,271,052	100.0	3,940,404	100.0	4,195,346	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,468,740	100.0	1,420,251	100.0	3,114,567	100.0
II 売上原価		1,196,984	81.5	1,227,056	86.4	2,588,342	83.1
売上総利益		271,756	18.5	193,195	13.6	526,225	16.9
III 販売費及び一般管理 費		238,803	16.3	244,711	17.2	457,180	14.7
営業利益又は営業 損失(△)		32,953	2.2	△51,516	△3.6	69,044	2.2
IV 営業外収益	※1	19,451	1.3	29,918	2.1	42,222	1.4
V 営業外費用	※2	5,441	0.3	6,654	0.5	12,131	0.4
経常利益又は経常 損失(△)		46,963	3.2	△28,252	△2.0	99,135	3.2
VI 特別利益	※3	1,102	0.1	10,341	0.7	44,107	1.4
VII 特別損失	※4	220	0.0	2,699	0.1	2,722	0.1
税引前中間(当 期)純利益(△純 損失)		47,845	3.3	△20,610	△1.4	140,520	4.5
法人税、住民税及 び事業税		1,145	0.1	1,145	0.1	2,290	0.1
中間(当期)純利益 (△純損失)		46,700	3.2	△21,755	△1.5	138,230	4.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,029,413	1,196,022	1,196,022	269,100	△52,572	216,527	△724	2,441,238	
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の取崩（注）	—	—	—	△149,100	149,100	—	—	—	
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△32,759	△32,759	—	△32,759	
中間純利益	—	—	—	—	46,700	46,700	—	46,700	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△149,100	163,041	13,941	—	13,941	
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,029,413	1,196,022	1,196,022	120,000	110,468	230,468	△724	2,455,179	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	36,939	36,939	2,478,178
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の取崩（注）	—	—	—
剰余金の配当（注）	—	—	△32,759
中間純利益	—	—	46,700
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	8,262	8,262	8,262
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	8,262	8,262	22,203
平成18年9月30日 残高 (千円)	45,201	45,201	2,500,381

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,029,413	1,196,022	1,196,022	120,000	201,999	321,999	△724	2,546,710
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△32,759	△32,759	—	△32,759
中間純利益	—	—	—	—	△21,755	△21,755	—	△21,755
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△59,200	△59,200
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△54,514	△54,514	△59,200	△113,714
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,029,413	1,196,022	1,196,022	120,000	147,485	267,485	△59,924	2,432,995

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	12,142	12,142	2,558,852
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△32,759
中間純利益	—	—	△21,755
自己株式の取得	—	—	△59,200
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△63,487	△63,487	△63,487
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△63,487	△63,487	△177,201
平成19年9月30日 残高 (千円)	△51,345	△51,345	2,381,650

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,029,413	1,196,022	1,196,022	269,100	△52,572	216,527	△724	2,441,238	
事業年度中の変動額									
別途積立金の取崩	—	—	—	△149,100	149,100	—	—	—	
剰余金の配当	—	—	—	—	△32,759	△32,759	—	△32,759	
当期純利益	—	—	—	—	138,230	138,230	—	138,230	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△149,100	254,571	105,471	—	105,471	
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,029,413	1,196,022	1,196,022	120,000	201,999	321,999	△724	2,546,710	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	36,939	36,939	2,478,178
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩（注）	—	—	—
剰余金の配当（注）	—	—	△32,759
当期純利益	—	—	138,230
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△24,797	△24,797	△24,797
事業年度中の変動額合計 (千円)	△24,797	△24,797	80,674
平成19年3月31日 残高 (千円)	12,142	12,142	2,558,852

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益 (△純損失)		47,845	△20,610	140,520
減価償却費		23,836	27,645	48,399
固定資産除却損		30	298	2,533
固定資産売却損		189	—	189
固定資産売却益		—	△8	—
賞与引当金の増加額(△減少額)		453	1,177	△183
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△986	2,681	2,691
役員退職慰労引当金の減少額		△32,297	△6,066	△32,297
受取利息及び受取配当金		△16,770	△26,046	△35,236
支払利息		5,441	4,954	11,131
売上債権の減少額(△増加額)		△83,560	98,457	△287,528
たな卸資産の減少額(△増加額)		△261,067	△157,346	△43,197
仕入債務の増加額(△減少額)		145,038	163,577	△57,065
未払金の増加額(△減少額)		20,838	12,591	15,173
未払消費税等の減少額		△11,067	△5,527	△5,540
その他		△6,548	34,024	△86,026
小計		△168,625	129,802	△326,437
利息及び配当金の受取額		16,742	25,837	35,191
利息の支払額		△5,230	△4,900	△11,043
法人税等の支払額		△2,765	△10,004	△2,765
営業活動によるキャッシュ・フロー		△159,879	140,735	△305,054

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△26,399	△36,222	△30,512
有形固定資産の売却による収入		1,910	89	1,910
無形固定資産の取得による支出		—	△17,104	△986
投資有価証券の取得による支出		△101,964	△899	△503,451
投資有価証券の売却による収入		—	201,500	591,925
貸付による支出		—	△61,528	—
海外子会社取得資金の預払いによる支出		—	△79,150	—
投資活動におけるその他の収入 (△支出)		183	10,228	231
投資活動によるキャッシュ・フロー		△126,269	16,912	59,116
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入による収入		—	100,000	—
長期借入による収入		200,000	—	600,000
長期借入金返済による支出		△284,615	△344,224	△610,352
自己株式の取得による支出		—	△59,200	—
配当金の支払額		△32,500	△33,429	△32,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		△117,115	△336,853	△43,148
IV 現金及び現金同等物の減少額		△403,264	△179,205	△289,086
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,258,782	969,696	1,258,782
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		855,517	790,490	969,696

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>製品……移動平均法による原価法</p> <hr/> <p>仕掛品…個別法による原価法 原材料…移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 製品……移動平均法による原価法 （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることとなったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。 これにより営業損失、経常損失、及び税引前中間純損失は、37,586千円増加しております。</p> <p>同左 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>製品……移動平均法による原価法</p> <hr/> <p>同左 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成11年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物…20年～38年 機械及び装置…8年～10年 工具器具及び備品 …5年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成11年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物…20年～38年 機械及び装置…8年～10年 工具器具及び備品 …5年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成11年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります 建物…20年～38年 機械及び装置…8年～10年 工具器具及び備品 …5年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による中間会計期間未要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末未要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 平成15年9月2日の取締役会において、平成15年9月30日をもって内規を廃止し、平成15年9月30日における要支給額を退職時の要支給額とすることを決議いたしました。 従って、当中間期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額を計上しております。	—————	(4) 役員退職慰労引当金 平成15年9月2日の取締役会において、平成15年9月30日をもって内規を廃止し、平成15年9月30日における要支給額を退職時の要支給額とすることを決議いたしました。 従って、当期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅かなリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部の表示については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却 累計額	994,737千円	991,713千円	973,473千円
※2. 担保提供資産			
(イ) 担保に供している資産			
建物	128,202千円	118,797千円	123,311千円
土地	196,003千円	196,003千円	196,003千円
投資有価証券	20,560千円	14,230千円	17,870千円
計	344,766千円	329,031千円	337,185千円
(ロ) 上記に対応する債務			
短期借入金	－千円	100,000千円	－千円
長期借入金 (一年内返済予定長 期借入金を含む)	406,268千円	322,804千円	525,196千円
計	406,268千円	422,804千円	525,196千円
※3. 長期性預金	投資その他の資産の「その他」 に含まれている長期性預金(満期 日平成24年6月29日)150,000千円 は、当社の意向により満期日前に 解約する場合は、清算金を支払う 定期預金であります。	同左	同左
※4. 期末日満期手形	中間期末日満期手形の会計処理 については、手形交換日をもって 決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日が 金融機関の休日であったため、次 の中間期末日満期手形が中間期末 残高に含まれております。 ただし、支払手形につきましては は、手形交換日が毎月20日であり ますので、中間期末日日期の支払 手形はありません。 受取手形 22,783千円	中間期末日満期手形の会計処理 については、手形交換日をもって 決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日が 金融機関の休日であったため、次 の中間期末日満期手形が中間期末 残高に含まれております。 ただし、支払手形につきましては は、手形交換日が毎月20日であり ますので、中間期末日日期の支払 手形はありません。 受取手形 13,848千円	期末日満期手形の処理について は、手形交換日をもって決済処理 しております。 なお、当期末日が金融機関の休 日であったため、次の期末日満期 手形が期末残高に含まれておりま す。 ただし、支払手形につきましては は、手形交換日が毎月20日であり ますので、期末日日期の支払手形 はありません。 受取手形 10,255千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目			
受取利息	328千円	1,758千円	1,371千円
受取配当金	16,087千円	24,288千円	33,864千円
※2. 営業外費用の主要項目			
支払利息	5,441千円	4,954千円	11,131千円
※3. 特別利益のうち 主要なもの			
保険金収入	－千円	9,601千円	－千円
投資有価証券売却益	－千円	－千円	43,005千円
※4. 特別損失のうち 主要なもの			
固定資産除却損	30千円	298千円	2,533千円
固定資産売却損	189千円	－千円	189千円
5. 減価償却実施額			
有形固定資産	20,855千円	23,336千円	42,496千円
無形固定資産	2,981千円	4,308千円	5,902千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,461,000	—	—	5,461,000
合計	5,461,000	—	—	5,461,000
自己株式				
普通株式	1,160	—	—	1,160
合計	1,160	—	—	1,160

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	32,759	6.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,461,000	—	—	5,461,000
合計	5,461,000	—	—	5,461,000
自己株式				
普通株式（注）	1,160	200,000	—	201,160
合計	1,160	200,000	—	201,160

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加200,000株は、会社法第806条第1項の規定に基づく買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年4月10日 取締役会	普通株式	32,759	6.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,461,000	—	—	5,461,000
合計	5,461,000	—	—	5,461,000
自己株式				
普通株式	1,160	—	—	1,160
合計	1,160	—	—	1,160

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	32,759	6.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月10日 取締役会	普通株式	32,759	利益剰余金	6.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(平成18年9月30日現在)	(平成19年9月30日現在)	(平成19年3月31日現在)
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と(中間)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金 勘定 959,964 千円 預入期間が 3ヶ月を超え Δ 104,447 千円 る定期預金 現金及び現金 同等物 855,517 千円	現金及び預金 勘定 894,983 千円 預入期間が 3ヶ月を超え Δ 104,492 千円 る定期預金 現金及び現金 同等物 790,490 千円	現金及び預金 勘定 1,074,188 千円 預入期間が 3ヶ月を超え Δ 104,492 千円 る定期預金 現金及び現金 同等物 969,696 千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間財務諸表等規則第5条の3の規定により、重要性が乏しいため、記載しておりません。	同左	財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	43,783	98,895	55,112	30,531	68,999	38,468	29,621	70,255	40,634
投資信託	634,769	655,419	20,649	300,000	224,430	Δ 75,570	501,500	493,900	Δ 7,600
合計	678,553	754,315	75,761	330,531	293,429	Δ 37,101	531,121	564,155	33,034

2. 時価評価されていない有価証券

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1)関連会社株式 非上場株式	—	—	—
(2)その他有価証券 非上場外国株式	5,673	7,835	5,666
非上場国内債券	60,000	60,000	60,000
合計	65,673	67,835	65,666

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	457円 95銭	452円 80銭	468円 66銭
1株当たり中間(当期)純利益(△純損失)	8円 55銭	△3円 99銭	25円 31銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(△純損失)(千円)	46,700	△21,755	138,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(△純損失)(千円)	46,700	△21,755	138,230
期中平均株式数(株)	5,459,840	5,457,654	5,459,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(重要な子会社等の設立)</p> <p>(1) 設立目的 当社は安定的な収益拡大を目的として、かねてより「積極的なM&Aによる事業分野の拡大」「経営意思の迅速化、人材も含めた経営資源の最適化」を経営課題として取組んでまいりました。これらの目的、経営課題に対応するために平成19年7月2日開催の取締役会及び平成19年8月30日開催の臨時株主総会において、株式会社多摩川ホールディングスに商号変更をするとともに会社分割を行い、従来からの事業部門を切り離し、当社持分割合100%の子会社として新たに株式会社多摩川電子を設立することを決議いたしました。</p> <p>(2) 設立会社</p> <p>① 会社名 株式会社 多摩川電子</p> <p>② 事業内容 通信用機器及び部品並びに電子応用機器の製造及び販売</p> <p>③ 事業規模 旧株式会社多摩川電子の事業部門の引継ぎ</p> <p>(3) 設立の時期 平成19年10月1日</p> <p>(4) 取得する株式</p> <p>① 株数 普通株式1,000株</p> <p>② 取得価額 3億1千万円</p> <p>③ 持分比率 100%子会社</p> <p>(5) その他 設立時の役員の状況 代表取締役 藤原 孝雄 その他の取締役 佐々木 匡 高澤 公一 山越 裕介 橋本 昇 チャン ミン フォン 監査役 小林 正憲</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(株式取得による会社等の買収)</p> <p>(1) その旨及び目的</p> <p>当社は、従来からの経営課題に対応するために平成19年9月13日開催の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日付でシンガポールに本社を置くアプライト・テクノロジーズ社 (AppLight Technologies Pte. Ltd.) の株式を取得し子会社化いたしました。</p> <p>情報機器という新たな分野に事業を拡大することにより、通信設備投資需要の変動に影響されにくい、より安定的な収益拡大が期待でき、グループとしての企業価値を高めることが出来るものと考えております。</p> <p>(2) 買収する会社</p> <p>① 会社名 AppLight Technologies Pte. Ltd.</p> <p>② 事業内容 電子応用機器の製造及び販売</p> <p>③ 事業規模 資本金 S\$8,048,654</p> <p>(3) 取得の時期 平成19年10月1日</p> <p>(4) 取得する株式</p> <p>① 株数 13,084,118株</p> <p>② 取得価額 S\$5,300,000</p> <p>③ 持分比率 84.58%子会社</p> <p>(5) 支払資金の調達・支払方法 自己資金による分割払い</p> <p>(6) その他重要な特約事項 重要な特約事項は特にありません。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第39期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年4月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年7月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年10月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年8月3日関東財務局長に提出。

平成19年7月2日提出の臨時報告書（新設分割）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月17日

株式会社多摩川電子

取締役会 御 中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 米澤 英樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 津田 良洋 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川電子の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川電子の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社多摩川ホールディングス

取締役会 御 中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングスの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象には①会社が平成19年8月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成19年10月1日付で株式会社多摩川ホールディングスに商号変更をするとともに会社分割を行い、子会社として新たに株式会社多摩川電子を設立した旨、及び②会社が平成19年9月13日開催の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日付でアプライト・テクノロジーズの株式を取得し、子会社化した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。